

第2回 次期一般廃棄物処理施設用地選定検討委員会
議 事 要 旨

日時	令和6年1月24日 13:30～15:00	場所	雲南市役所5階委員会室
出席者	委員	12名（名称非公表）	
	事務局	雲南市市民環境部長 雲南市市民環境部新ごみ処理施設整備準備室	
	業務支援業者	東和テクノロジー	
欠席者	委員	欠席委員なし	
協議内容		協議結果・指示事項	
1. あいさつ		<p>用地選定検討委員長から開会あいさつ</p> <p>前回欠席委員から開会あいさつ</p>	
<p>2. 議事</p> <p>（1）候補地の抽出結果について</p>		<p>事務局より</p> <p>資料1「次期一般廃棄物処理施設に係る候補地の抽出結果について」について説明</p> <p>【質疑】</p> <p>①抽出エリアは雲南市役所から半径28km程度とのことですが、建設予定地の場所によっては中継施設がいるのでしょうか。</p> <p>②候補地となっている土地の所有者は把握できているのでしょうか。</p> <p>③詳細情報が分からない場合、用地買収等を行う際など、支障となる可能性もあるのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>①雲南圏域は大変広く、住民の皆様の利便性担保のためにも中継施設の検討は必要となります。まずは新施設の建設位置を確定した後に、中継施設についても検討を進めたいと考えています。</p> <p>②おおまかなところでは調べていますが十分ではありません。相続や住所変更など未登記の土地があるおそれもあります。</p> <p>③用地買収の際にはその可能性も出てくるかと思えます。</p>	
<p>2. 議事</p> <p>（2）候補地の評価基準（案）について</p>		<p>事務局より</p> <p>資料2「候補地の評価基準（案）について」（P9～13）について説明</p>	

第2回 次期一般廃棄物処理施設用地選定検討委員会
議 事 要 旨

協議内容	協議結果・指示事項
	<p>【質疑】</p> <p>①鳥獣保護区の範囲に、候補地がかかっているように見えますが、地図上でそう見えるだけでしょうか。</p> <p>②コウノトリが繁殖期に餌場とする範囲は候補地から避けた方がいいと思います。</p> <p>③現地を見られる際には、誰がいつ見るかも重要だと考えます。コンサルタント業者が現地に入るかと思いますが、野生動物にとって餌場は大事な問題ですので、そういった調査方法等は配慮いただくといいかなと感じました。</p> <p>④評価のなかで、埋蔵文化財は考慮する必要がありますか。</p> <p>⑤環境への影響評価とは、どのような調査でしょうか。</p> <p>⑥宍道湖があるので、独自の条例もあります。工事の土砂が流れる可能性もあるので、念のためご注意ください。</p> <p>【回答】</p> <p>①その通りです。候補地は対象外となっています。</p> <p>②ご意見も参考に対象となる範囲を検討いたします。</p> <p>③ご意見も参考に、生活環境影響調査等の場面での追加調査の必要性について検討させていただきます。</p> <p>④事務局の方で地図データを用いて、確認していますが、影響を及ぼす候補地がないと判断したため、項目立てしていません。</p> <p>→ 後日再検討し「埋蔵文化財の有無」を第2段階の評価項目に追加しています。</p> <p>⑤環境への影響評価については、島根県条例に基づくもの、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」とする。）に基づくものがあります。</p> <p>今回は、施設規模から廃掃法に基づく調査を想定していますが、大気、水質、騒音振動、臭気、地下水への影響が評価の対象となり、文化財や生物は対象となりません。</p> <p>⑥承知しました。</p> <p>事務局より 資料2「候補地の評価基準（案）について」（P14～17）について説明再開</p>

第2回 次期一般廃棄物処理施設用地選定検討委員会
議 事 要 旨

協議内容	協議結果・指示事項
	<p>【質疑】</p> <p>①保安林というのは、廃棄物処理施設の建設により解除が可能なのでしょうか。</p> <p>②土壤汚染対策の点から地歴を項目として追加してはどうですか。</p> <p>③今回の評価では、第3段階までの評価項目に照らし、候補地の絞り込みを段階的に進めていくことになりますか。</p> <p>【回答】</p> <p>①保安林は、他の工事等も含め、解除等の手続きが行われている例が多くあります。このため評価項目には入れてはおりません。</p> <p>②今回の開発規模から考えて工事の前には、土壤汚染対策法による手続きを行う必要があります。その際、過去の履歴を調査し、問題を確認する作業を行うこととなります。</p> <p style="padding-left: 40px;">→後日再検討し「土壤汚染対策法に係る地籍」を第2段階の評価項目に追加しています。</p> <p>③そのように行っていく考えです。</p>
<p>2. 議事 (3) 検討状況の周知方法</p>	<p>事務局より 議事(3)「検討状況の周知方法」について説明</p> <p>【質疑】</p> <p>①能登半島の地震もありました。地震断層については、できる範囲で詳細な情報提供がされるとよいと思います。</p> <p>【回答】</p> <p>①事務局の方でも調べてみて、有益な情報があれば提示させていただくようにします。</p>
<p>4. その他</p>	<p>事務局より 委員報酬等の支払い、次回会議の日程調整、情報の取り扱いについて連絡</p>

以 上